

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年12月6日

【会社名】 株式会社ケア21

【英訳名】 CARE TWENTYONE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 依田 平

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島二丁目2番2号

【電話番号】 06(6456)5697

【事務連絡者氏名】 専務取締役業務統括本部長 遠藤 昭夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島二丁目2番2号

【電話番号】 06(6456)5697

【事務連絡者氏名】 専務取締役業務統括本部長 遠藤 昭夫

【縦覧に供する場所】 株式会社ケア21 東京本社
(東京都千代田区鍛冶町二丁目6番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1)当該事象の発生日

2019年12月6日

(2)当該事象の内容

連結決算

当連結会計年度は、主に当社の施設系介護事業の一部拠点において収益性が低下いたしました。また、介護人材の教育事業を展開している連結子会社である株式会社E E 2 1の一部拠点においても、同様に収益性が低下いたしましたので、これら事業の固定資産について減損の兆候が認められることから、これら事業の固定資産について回収可能性を慎重に検討した結果、回収不能と認められる部分につき減損損失を計上いたしました。

個別決算

当事業年度は、主に当社の施設系介護事業の一部拠点において収益性が低下いたしましたので、当該事業の固定資産について減損の兆候が認められることから、当該事業の固定資産について回収可能性を慎重に検討した結果、回収不能と認められる部分につき減損損失を計上いたしました。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

連結決算

当該事象により、2019年10月期決算において、減損処理を行い特別損失407百万円を計上いたしました。

個別決算

当該事象により、2019年10月期決算において、減損処理を行い特別損失404百万円を計上いたしました。